

社員の奮闘に報いる夏季手当「3.0ヵ月分」を支払え！

5月22日、国労本部は貨物会社に対し「2020年度夏季手当に関する申し入れ」(国労闘申第13号)に基づき、政治動向、経済情勢、貨物会社の動向や貨物社員の実態等について趣旨説明を行った。

5月15日に公表された「2019年度決算」は、連結経常利益89億円、単体経常利益71億円と10期連続の黒字を確保した。一方、「2021年3月期の業績見通し」については、「平成30年7月豪雨」等自然災害の影響からの回復、運賃改定等の効果も含め運輸収入および利用運送事業収入が大幅に増加しながらも、新型コロナウイルス拡大の影響から世界経済及び国内経済の低迷が見込まれ、終息による輸送量の回復時期等、通期の業績に与える具体的な影響額の算定は困難としている。

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、「緊急事態宣言」が発令され、各企業ではテレワークの導入やオフピーク通勤が拡大され、サービス業では、営業自粛による休業を余儀なくされてきたが、緊急事態宣言も徐々に「解除」されてきており、先行きも見えだしている。

貨物会社は「物流を担う指定公共機関」であり、その使命として安全かつ定時運行を続けなければならない。日々感染の危機に晒されながらも職場で奮闘しているのは、紛れもなく社員一人ひとりであり、その努力がなければ「安全」や「定時運行」も守ることはできない。

これら社員の努力に報い、生活向上に向け「夏季手当3.0ヵ月」の支払いを強く求める。

期末手当は「生活給」そのものである！ 要求に応える経営体力は十分にある！

国労は毎年交渉の度に、その根拠である「賃金・生活実態アンケート」の結果について会社に訴えてきた。

それに対して、会社は「アンケートによる生活実態は理解している」「経営陣に伝えている」としているものの、その回答は到底満足いくものではなかった。

「2019年度の賃金アンケート」結果は、「毎月赤字あり」⇒62.7%、「平均赤字額」⇒40,400円、「赤字の補填は」⇒預貯金の取り崩し45.3%、期末手当46.9%となっている。社員の生活実態を鑑み、経営陣は今こそ社員の生活改善を行うべきである。

「2019年度賃金・生活実態アンケート」結果

収入について「貨物会社だけで生計を立てている社員」⇒44%

「JR以外の何らかの収入で生計を維持している」⇒56%

もはや、貨物会社だけの賃金では生活が厳しい現状が明らかである。

「貯蓄の目的」は、1位「老後の資金」⇒「病気の備え」⇒「生活資金」

「生活程度」は、⇒「やや不満足」+「不満足」の合計58.7%、

「満足」+「やや満足」の合計10.2%

これでは生活が立ち行かない ⇒ 期末手当3.0ヵ月分の根拠である！

